

四半期報告書

(第62期第2四半期)

〔 自 平成24年5月1日
至 平成24年7月31日 〕

- 1 本書は、金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成24年9月13日に提出したデータに、目次・頁を付して作成したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に添付しております。

積水ハウス株式会社

E00143

目 次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月13日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）

【会社名】 積水ハウス株式会社

【英訳名】 Sekisui House, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部俊則

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番88号

【電話番号】 06(6440)3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 上條英之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目15番1号
積水ハウス株式会社東京支社

【電話番号】 03(5575)1700番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京総務部長 松島雄一

【縦覧に供する場所】 積水ハウス株式会社東京支社 ※
(東京都港区赤坂四丁目15番1号)
積水ハウス株式会社東京西支店
(東京都渋谷区代々木二丁目1番1号)
積水ハウス株式会社横浜北支店
(横浜市戸塚区川上町85番地3)
積水ハウス株式会社名古屋東支店
(名古屋市中区栄三丁目18番1号)
積水ハウス株式会社神戸支店
(神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) ※ 金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期連結 累計期間	第62期 第2四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日	自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高 (百万円)	746,393	758,008	1,530,577
経常利益 (百万円)	32,568	34,257	70,075
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,868	17,075	28,962
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,652	19,141	21,822
純資産額 (百万円)	751,408	762,279	750,374
総資産額 (百万円)	1,423,886	1,451,243	1,445,828
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.96	25.42	42.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.69	23.64	41.12
自己資本比率 (%)	52.69	52.06	51.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,300	△6,773	26,306
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,482	△27,078	△42,928
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,621	△366	38,002
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	154,681	135,229	169,524

回次	第61期 第2四半期連結 会計期間	第62期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.51	21.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでいません。
- 3 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。
- 4 第61期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、当初は株式市場の緩やかな改善や、東日本大震災後の復興需要等により景気が下支えされてきましたが、欧州債務問題や、世界経済の鈍化懸念、円の高止まりなどにより企業業績に対する先行き不安が強まることとなりました。

住宅市場では、地価の下落率が引き続き縮小し、新設住宅着工戸数も増加の傾向となりました。また、太陽光発電システム設置に対する補助金制度等、政府の住宅取得支援策が継続され、住宅に対する安全・安心やエネルギー問題に対する意識の高まりにより利用者数が増加しました。一方、これを受けた家庭用燃料電池に対する補助金の終了や住宅エコポイント制度の一部終了に加え、消費税増税法案の衆議院可決等、今後の住宅政策に関心が高まることとなりました。

当社はこのような状況の中、2010年度から3ヶ年に亘る中期経営計画の最終年度を迎え、順調に進捗する事業を引き続き成長へと展開すべく、基本方針の「グリーンファースト戦略」を軸に事業を推進しました。戸建・賃貸住宅における環境配慮型住宅の拡販と同時に、リフォーム事業での太陽光発電システムの販売も好調に進捗しました。また、「住まいの参観日」や「シャーマゾンフェスタ」などの販売促進イベントの効果も現れ、総じて堅調な結果となりました。

一方、当社は2008年に「エコ・ファースト企業」として環境省から認定を受け、低炭素社会の実現に向けて積極的な取り組みを推進してきましたが、3月にはこれまでの「エコ・ファーストの約束」を更新し、太陽電池、燃料電池、蓄電池をHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）により3電池連動制御する電力供給システムを搭載した「グリーンファーストハイブリッド」の普及をはじめ、新たな取り組みについて環境大臣に約束しました。

経営成績については、グリーンファースト戦略による販売が堅調に推移し、被災地における復興需要も成果が出てきていること等から、戸建住宅事業、賃貸住宅事業の受注が堅調に推移しました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は758,008百万円（前年同期比1.6%増）となりました。利益については、営業利益は33,274百万円（前年同期比2.2%増）、経常利益は34,257百万円（前年同期比5.2%増）、四半期純利益は17,075百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、「その他」に含めていました「国際事業」を、報告セグメントに変更しており、下記の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(戸建住宅事業)

戸建住宅事業では、オリジナル外壁ダイウォールを搭載した鉄骨戸建住宅「イズ・ロイエ」にラグジュアリーモダンモデルを6月から投入し、木造住宅シャーウッドでは引き続きオリジナル陶版外壁「ベルバーン」の魅力を訴求する等、主力商品の拡販に努めるとともに、「グリーンファーストハイブリッド」等を提案し、環境配慮型住宅の受注拡大に努めました。

2月には、「ベルバーン」の新製造ラインを静岡工場に建設し、生産能力を従来に比べ2.5倍まで高め、好調な需要に対応できる体制を構築しました。

このような事業推進の結果、グリーンファースト戦略が奏功し受注が順調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は223,206百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は20,458百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

(賃貸住宅事業)

賃貸住宅事業では、3月に販売促進イベント「シャーマゼンフェスタ」を開催し、当社が展開しているシャーマゼンガーデンズ等賃貸住宅の魅力を訴求し、一方では将来実施が見込まれている相続税の課税強化に対応するセミナーを開催し積極的な受注活動を行いました。

また、上階からの床衝撃音を低減する当社オリジナル高遮音床システム「シャイド55」が、音響に関する工業技術の進歩発展に特に貢献したとして、一般社団法人日本音響学会の第20回技術開発賞を受賞しました。

このような事業推進の結果、販売促進イベントの効果が成果として現れ受注は好調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は139,506百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は11,056百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

(分譲住宅事業)

分譲住宅事業では、スマートハウスの先進企業として全国でスマートタウンの提案を開始し、新たな付加価値のある分譲住宅の販売を積極化させました。宮城県仙台市近郊の明石台における日本初のスマートタウン「スマートコモンシティ明石台」のまちびらきに続き、茨城県古河市では、67世帯で85世帯分の電力を創ることで電力不足の解消に貢献し、災害時には非常用電源などで安全・安心な暮らしが継続できる「スマートコモンステージけやき平」の販売を開始しました。

また、全体の受注は軟調でしたが、在庫調整後の新規用地取得に注力しており受注環境は改善しています。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は58,471百万円（前年同期比10.7%減）、営業利益は1,003百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

(マンション事業)

マンション事業では、東京都狛江市で開発中の「グランドメゾン狛江」において、東京ガス株式会社が販売する「太陽熱利用ガス温水システム『SOLAMO（ソラモ）』」と「ガスコージェネレーション」の2つのシステムが作り出すエネルギーを活用する「ダブル創エネ」を分譲集合住宅で初めて採用し販売しました。また、福岡市中央区では日本で初めてとなる全戸に家庭用燃料電池（エネファーム）を設置した「グランドメゾン大濠Park」を着工する等、分譲マンションにおいても「グリーンファースト戦略」を推進しブランド価値を高める販売施策を実施しました。

このような事業推進の結果、新規販売開始物件の受注が順調に進捗しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は20,288百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は245百万円となりました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件については入居率が堅調に推移しました。またJ-REITの積水ハウス・SI投資法人にこの「プライムメゾン」4物件等を売却し、新たなポートフォリオの構築に寄与しました。東京都北区においては、子育て世帯と高齢者世帯が同じ敷地内で居住する多世代交流型賃貸マンション「マストライフ古河庭園」を竣工し、新たな賃貸住宅の提案を行いました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は18,908百万円（前年同期比26.4%減）、営業利益は3,026百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

(リフォーム事業)

リフォーム事業では、「グリーンファーストリフォーム」を掲げ、太陽光発電システム設置や断熱改修リフォーム等、省エネ改修や性能向上リフォームの提案を積極的に行い、市場ニーズに訴求する販売展開を行いました。また、「春のリフォームフェア」や「暮らしのセミナー」等販売促進イベントを各地で開催し、販売強化に努めました。

また、太陽光発電システムの販売件数が、昨年1年間の販売実績を既に上回るなど、順調な状況で推移しています。

このような事業推進の結果、受注が好調に推移しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は54,711百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は5,718百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

(不動産フィー事業)

不動産フィー事業では、積和不動産各社によるシャーメゾンの一括借り上げ及び管理受託戸数が堅調に増加しました。賃貸住宅市場では都市部を中心に需要が高まっており、当社グループが連携をして入居促進に努めました。また、市場ニーズに合わせたリフォーム提案等を行い首都圏を中心に高い入居率を維持することができました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は196,032百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は8,304百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

(国際事業)

国際事業では、オーストラリアの「ウェントワースポイント」やシンガポールの「ブンゴルサイト」等のマンションの販売が順調に進捗しています。また、オーストラリアの「カムデンヒルズ」や、アメリカではテキサス州ヒューストンエリアを中心とした分譲地の販売が好調に推移しました。中国瀋陽市においては鉄骨住宅の生産工場が完成し、工業化住宅の生産を開始しました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は19,034百万円（前年同期比98.1%増）、営業利益は1,095百万円となりました。

(その他)

エクステリア事業については、各地の土地に自生する在来種を植栽する「5本の樹」計画の提案や街並みに合わせたエクステリアの戸建住宅・賃貸住宅との総合提案を積極的に行いました。

当事業の当第2四半期連結累計期間における売上高は27,848百万円（前年同期比3.0%増）、営業損失は499百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より34,294百万円減少し、135,229百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、四半期純利益を計上したものの、たな卸資産の増加や法人税等の支払いにより、6,773百万円の減少（前年同期比21,526百万円資金増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、有形固定資産の取得等により、27,078百万円の減少（前年同期比8,596百万円資金減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、配当金の支払いや長期借入金の返済等により、366百万円の減少（前年同期比48,987百万円資金減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費総額は2,190百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

(ア) 当第2四半期連結累計期間において、新たに取得したものは次のとおりです。

会社名	名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	取得年月
積水ハウス㈱	浜松プラザ (静岡県浜松市)	都市再開発事業	賃貸用設備	8,584	平成24年3月

(注) 上記金額には、消費税等を含んでいません。

(イ) 当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、完成したものは次のとおりです。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
積水好施新型建材 (瀋陽) 有限公司	中国 遼寧省瀋陽市	国際事業	鉄骨住宅生産工場 及び生産設備	平成24年4月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	676,885,078	676,885,078	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 1,000株です。
計	676,885,078	676,885,078	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	平成24年5月17日
新株予約権の数	147個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	147,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年6月14日から 平成44年6月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 496円 資本組入額 248円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - ① 新株予約権者が平成43年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年6月14日から平成44年6月13日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
 - (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
 - (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
- 4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定します。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日	—	676,885	—	186,554	—	242,307

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4-4	72,168	10.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	47,506	7.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	46,390	6.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,466	2.88
積水ハウス育資会	大阪市北区大淀中1丁目1-88	18,387	2.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	13,624	2.01
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,917	1.91
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	12,158	1.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,126	1.50
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5-12	9,706	1.43
計	—	262,451	38.77

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託設定分は以下の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	32,510千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	32,633千株

2 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会です。

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成24年4月13日現在で41,765千株(6.17%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下の通りです。

大量保有者名	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	34,306	5.07
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	2,138	0.32
日興アセットマネジメント株式会社	5,321	0.79

- 4 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成24年8月7日付で提出された大量保有報告書により、平成24年7月31日現在で38,412千株(5.53%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下の通りです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000	0.29
みずほ証券株式会社	12,236	1.76
みずほ信託銀行株式会社	12,792	1.84
みずほ投信投資顧問株式会社	2,784	0.40
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	8,600	1.24

- 5 野村証券株式会社から、平成24年8月7日付で提出された大量保有報告書により、平成24年7月31日現在で37,608千株(5.38%)を共同保有している旨の報告を受けていますが、当第2四半期会計期間末の実質所有状況の確認ができませんので、上記の表には記載していません。なお、当該報告書の内容は以下の通りです。

大量保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	9,368	1.37
NOMURA INTERNATIONAL PLC	8,161	1.18
野村アセットマネジメント株式会社	20,079	2.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,032,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 530,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 667,747,000	667,747	—
単元未満株式	普通株式 3,576,078	—	—
発行済株式総数	676,885,078	—	—
総株主の議決権	—	667,747	—

(注) 1 (株)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)、「単元未満株式」欄に441株それぞれ含まれています。

- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式281株及びアルメタックス株式会社所有の相互保有株式834株がそれぞれ含まれています。

②【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	5,032,000	—	5,032,000	0.74
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,000	40,000	530,000	0.08
計	—	5,522,000	40,000	5,562,000	0.82

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、次のとおり役員の役職の異動がありました。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 (関連企業担当、人事部長)	取締役 常務執行役員 (人事部長)	内 田 隆	平成24年5月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 1 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	169,524	135,229
受取手形・完成工事未収入金	36,530	40,400
有価証券	5,000	2,097
未成工事支出金	8,344	8,112
分譲建物	135,541	144,867
分譲土地	340,631	393,262
未成分譲土地	125,004	80,953
その他のたな卸資産	※1 6,810	※1 7,053
繰延税金資産	50,248	45,558
その他	40,428	44,937
貸倒引当金	△1,989	△1,949
流動資産合計	916,074	900,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	131,326	139,603
機械装置及び運搬具（純額）	10,394	13,801
土地	191,355	198,632
建設仮勘定	16,667	14,192
その他（純額）	4,391	4,152
有形固定資産合計	354,135	370,383
無形固定資産	14,331	15,033
投資その他の資産		
投資有価証券	65,855	64,104
長期貸付金	35,795	39,250
繰延税金資産	21,699	24,887
その他	38,948	38,122
貸倒引当金	△1,012	△1,063
投資その他の資産合計	161,287	165,300
固定資産合計	529,754	550,717
資産合計	1,445,828	1,451,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	88,774	91,730
電子記録債務	49,763	46,660
短期借入金	18,970	17,754
1年内償還予定の社債	59,995	59,998
1年内返済予定の長期借入金	2,108	2,171
未払法人税等	27,043	10,685
未成工事受入金	76,272	87,195
賞与引当金	17,151	13,137
役員賞与引当金	734	—
完成工事補償引当金	3,091	3,083
その他	64,346	54,576
流動負債合計	408,251	386,994
固定負債		
社債	70,000	70,000
新株予約権付社債	50,000	50,000
長期借入金	62,660	70,591
長期預り敷金保証金	52,293	53,242
退職給付引当金	42,525	47,956
役員退職慰労引当金	1,035	1,036
その他	8,687	9,143
固定負債合計	287,202	301,970
負債合計	695,454	688,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,554	186,554
資本剰余金	237,522	237,522
利益剰余金	326,153	336,510
自己株式	△4,201	△4,199
株主資本合計	746,028	756,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,575	1,829
繰延ヘッジ損益	△7	△33
為替換算調整勘定	△3,766	△2,667
その他の包括利益累計額合計	△2,198	△871
新株予約権	365	394
少数株主持分	6,178	6,368
純資産合計	750,374	762,279
負債純資産合計	1,445,828	1,451,243

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
売上高	746,393	758,008
売上原価	614,519	620,712
売上総利益	131,874	137,296
販売費及び一般管理費	※1 99,321	※1 104,021
営業利益	32,552	33,274
営業外収益		
受取利息	593	598
受取配当金	619	621
持分法による投資利益	264	29
その他	2,207	2,074
営業外収益合計	3,684	3,323
営業外費用		
支払利息	958	825
その他	2,710	1,515
営業外費用合計	3,668	2,340
経常利益	32,568	34,257
特別損失		
投資有価証券評価損	639	1,746
固定資産除売却損	449	786
減損損失	—	350
災害による損失	1,272	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	687	—
特別損失合計	3,049	2,883
税金等調整前四半期純利益	29,518	31,373
法人税、住民税及び事業税	14,661	12,203
法人税等調整額	△2,030	1,369
法人税等合計	12,631	13,572
少数株主損益調整前四半期純利益	16,886	17,801
少数株主利益	18	725
四半期純利益	16,868	17,075

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,886	17,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	349	176
繰延ヘッジ損益	△37	△26
為替換算調整勘定	1,425	1,157
持分法適用会社に対する持分相当額	27	32
その他の包括利益合計	1,765	1,340
四半期包括利益	18,652	19,141
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,633	18,403
少数株主に係る四半期包括利益	19	738

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	29,518	31,373
減価償却費	8,861	9,055
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,856	5,430
受取利息及び受取配当金	△1,212	△1,219
支払利息	958	825
持分法による投資損益 (△は益)	△264	△29
投資有価証券評価損益 (△は益)	639	1,746
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	687	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,823	△3,903
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△46,653	△14,515
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,290	△1,445
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	6,309	10,911
その他	△8,917	△16,903
小計	△19,329	21,325
利息及び配当金の受取額	1,215	1,246
利息の支払額	△1,692	△922
法人税等の支払額	△9,622	△28,423
法人税等の還付額	1,128	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,300	△6,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	5,000
有形固定資産の取得による支出	△14,894	△27,694
有形固定資産の売却による収入	1,177	73
投資有価証券の取得による支出	△915	△1,558
投資有価証券の売却による収入	104	—
貸付けによる支出	△347	△4,526
貸付金の回収による収入	2,059	3,024
その他	△5,666	△1,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,482	△27,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,622	△516
長期借入れによる収入	8,033	9,271
長期借入金の返済による支出	△6,525	△1,656
社債の発行による収入	50,000	—
自己株式の取得による支出	△14	△10
配当金の支払額	△5,406	△6,718
その他	△86	△736
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,621	△366
現金及び現金同等物に係る換算差額	859	△75
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,698	△34,294
現金及び現金同等物の期首残高	151,983	169,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 154,681	※1 135,229

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲又は持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年2月1日
至 平成24年7月31日)

(在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、在外子会社における海外売上高の重要性が今後さらに増加することが見込まれるため、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。

この変更による前第2四半期連結累計期間への損益への影響額及び当連結会計年度の期首までの累積的影響額は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年2月1日
至 平成24年7月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年1月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年7月31日)	
※1 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりです。		※1 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりです。	
半製品	3,002 百万円	半製品	3,376 百万円
仕掛品	484	仕掛品	517
原材料及び貯蔵品	3,323	原材料及び貯蔵品	3,160
計	6,810	計	7,053
偶発債務		偶発債務	
(1) 取引先の銀行借入に対する物上保証 (株)ウエストプラザ長野 558百万円		(1) 取引先の銀行借入に対する物上保証 (株)ウエストプラザ長野 517百万円	
(2) 住宅ローン利用による住宅購入者等のための金融 機関に対する債務保証 96,105百万円(4,422件)		(2) 住宅ローン利用による住宅購入者等のための金融 機関に対する債務保証 90,963百万円(4,292件)	

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。		※1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。	
販売費	広告宣伝費 8,728 百万円	販売費	広告宣伝費 10,268 百万円
	販売促進費 9,943		販売促進費 9,793
	貸倒引当金繰入額 198 18,869		貸倒引当金繰入額 155 20,217
一般管理費	従業員給料手当 及び賞与 33,658	一般管理費	従業員給料手当 及び賞与 34,439
	賞与引当金繰入額 7,152		賞与引当金繰入額 7,247
	退職給付費用 6,666		退職給付費用 7,314
	役員退職慰労引当金 繰入額 108		役員退職慰労引当金 繰入額 106
	福利厚生費 7,740		福利厚生費 7,957
	減価償却費 3,375		減価償却費 3,751
	その他一般管理費 21,750 80,452		その他一般管理費 22,987 83,804
計	99,321	計	104,021

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年7月31日)
現金預金勘定 154,681百万円	現金預金勘定 135,229百万円
現金及び現金同等物 154,681	現金及び現金同等物 135,229

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	5,406	8.00	平成23年1月31日	平成23年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月8日 取締役会	普通株式	6,758	10.00	平成23年7月31日	平成23年9月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	6,718	10.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月6日 取締役会	普通株式	8,062	12.00	平成24年7月31日	平成24年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	227,866	133,365	65,460	19,500	25,694	49,903	187,947
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,419	—	—	53	91	1,155
計	227,866	134,784	65,460	19,500	25,748	49,994	189,102
セグメント利益又は セグメント損失(△)	23,953	12,127	1,392	△5,756	6,935	4,895	7,312

	報 告 セ グ メ ン ト		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	9,609	719,347	27,046	746,393	—	746,393
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,719	2,514	5,233	(5,233)	—
計	9,609	722,067	29,560	751,627	(5,233)	746,393
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△1,516	49,344	△744	48,599	(16,046)	32,552

(注) 1. その他は、主にエクステリア事業等です。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額16,046百万円には、セグメント間取引消去1,590百万円、各セグメントに配賦していない全社費用14,456百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成24年2月1日至平成24年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報 告 セ グ メ ン ト						
	戸建住宅 事業	賃貸住宅 事業	分譲住宅 事業	マンション 事業	都市再開発 事業	リフォーム 事業	不動産 フィー事業
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	223,206	139,506	58,471	20,288	18,908	54,711	196,032
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,364	—	—	51	128	1,204
計	223,206	140,870	58,471	20,288	18,960	54,839	197,236
セグメント利益又は セグメント損失（△）	20,458	11,056	1,003	245	3,026	5,718	8,304

	報 告 セ グ メ ン ト		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国際事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	19,034	730,160	27,848	758,008	—	758,008
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,748	2,590	5,339	(5,339)	—
計	19,034	732,908	30,439	763,347	(5,339)	758,008
セグメント利益又は セグメント損失（△）	1,095	50,908	△499	50,409	(17,134)	33,274

(注) 1. その他は、主にエクステリア事業等です。

2. セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額17,134百万円には、セグメント間取引消去1,599百万円、各セグメントに配賦していない全社費用15,534百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント区分の変更）

第1四半期連結会計期間より、「その他」に含めていた「国際事業」について、重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

（在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。

当該変更に伴う前第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円96銭	25円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	16,868	17,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	16,868	17,075
普通株式の期中平均株式数(千株)	675,689	671,671
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円69銭	23円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	7,621	50,535
(うち、新株予約権付社債)	(7,182)	(50,000)
(うち、新株予約権)	(439)	(535)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

平成24年9月6日開催の取締役会において第62期中間配当金について次のとおり支払うことを決議しました。

中間配当金総額 8,062,233,564円

1株当たり配当額 12円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年9月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 9月13日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。